

資料 2

特定サービス産業実態調査 調査計画の改正（案）関係資料

平成 21 年特定サービス産業実態調査の主要変更点（案）

1．対象業種の拡充

平成 20 年調査の 21 業種に対個人サービス業の 7 業種を追加し、対象業種を 28 業種と拡充する。

2．標本調査方式の導入

対象数約 28 万事業所（又は企業）となることから調査客体の記入者負担軽減・調査事務負担の軽減等の観点から標本調査方式を導入し、標本理論に基づき対象数を抽出することで、対象数を約 5.5 事業所（又は企業）に縮減。

3．調査事項の精粗

調査事項の必要性の見直しを行いつつ、調査対象の負担軽減の観点に資するような調査事項の精粗を図ることとする。

精粗を図る調査対象の規模については、規模区分ごとの売上高カバー率を踏まえ、4 人以下の事業所とするまた、実務上の観点、結果の利便性の観点から基準の設定は業種毎に設定せず、業種横断的に設定した。

なお、次の 7 業種については、産業ごとの特性事項把握の観点から、「母集団規模が極端に小さい」、「多くの事業所が小規模事業所に偏っている」などを考慮した結果、調査事項の精粗を導入しない。

【調査事項の精粗を導入しない 7 業種】

事務用機械器具賃貸業、 クレジットカード業、 割賦金融業、 計量証明業、 音声情報制作業、 スポーツ・娯楽用品賃貸業、 映画館、 公園、 遊園地

企業単位の調査においては常用雇用者数 4 人以下の企業を簡素化する。

4．表章の見直し

(1) 標本調査方式の導入に伴う見直し

標本調査方式の導入に伴い、全国表及び都道府県表における資本規模別集計（7区分）などについては、精度が著しく低下することが想定されることから、表章は行わない。また、都道府県表における政令指定都市別集計は表章を行わない。

ただし、利用者の利便性を考慮し、当該集計については、参考表としてホームページ上に掲載する。

(2) 調査事項の精粗に伴う見直し

調査事項の精粗を図る業種については、全国表及び都道府県表のそれぞれについて、事業従事者数5人以上の表章、全対象の表章の2通り作成する。

5．調査実施方法の変更

(1) 調査方式の変更

平成20年調査は、平成20年に拡充した10業種については、経済産業省が民間事業者を使った郵送方式により実施しているところ。平成21年調査においては、対象業種の28業種への拡充に伴い統計調査員や都道府県の事務負担が増加することから、都道府県を經由した統計調査員調査方式と国直轄の郵送調査方式を併用し、調査を実施する。都道府県を經由した統計調査員方式は都道府県表章を行う事業所単位の22業種を調査し、都道府県表章を行わない企業単位の6業種については国直轄の郵送調査方式により実施する。

なお、本社一括方式については引き続き経済産業省が実施する。

(2) コールセンターの設置

調査客体又は統計調査員からの問い合わせ対応業務の円滑化・効率化を図るため、コールセンターを設置する。

以上

平成 21 年特定サービス産業実態調査の調査計画（案）

1．調査の目的、利活用

我が国のサービス産業の実態を明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として、昭和 48 年から毎年実施している。

サービス産業の振興施策の企画・立案のための基礎資料、GDP 統計や産業連関表（基本表、地域表等）の作成のための基礎資料として利活用している。

2．調査の範囲

(1) 調査の地域

全国

(2) 調査の対象

次に掲げる 28 の産業を主産業とする事業所（又は企業）のうち、標本理論に基づき抽出された事業所（又は企業）について行う。

【対象業種名、調査単位】

日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）小分類

391 ソフトウェア業（事業所単位）

392 情報処理・提供サービス業（事業所単位）

401 インターネット附随サービス業（事業所単位）

411 映像情報制作・配給業（企業単位）

412 音声情報制作業（企業単位）

413 新聞業（企業単位）

414 出版業（企業単位）

416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業（企業単位）

643 クレジットカード業，割賦金融業（企業単位）

701 各種物品賃貸業（事業所単位）

702 産業用機械器具賃貸業（事業所単位）

703 事務用機械器具賃貸業（事業所単位）

704 自動車賃貸業（事業所単位）

705 スポーツ・娯楽用品賃貸業（事業所単位）

709 その他の物品賃貸業（事業所単位）

726 デザイン業（事業所単位）

- 731 広告業（事業所単位）
- 743 機械設計業（事業所単位）
- 745 計量証明業（事業所単位）
- 796 冠婚葬祭業（事業所単位）
- 801 映画館（事業所単位）
- 802 興行場（別掲を除く）、興行団（事業所単位）
- 804 スポーツ施設提供業（事業所単位）
- 805 公園、遊園地（事業所単位）
- 823 学習塾（事業所単位）
- 824 教養・技能教授業（事業所単位）
- 901 機械修理業（電気機械器具を除く）（事業所単位）
- 902 電気機械器具修理業（事業所単位）

3. 調査票の種類及び調査事項

(1) 調査票の種類

基本的には業種毎に設計。一部、複数の業種を1枚の調査票として設計。

【複数の業種を1枚の調査票として設計した業種名】

- ・ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附属サービス業
- ・各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業
- ・デザイン業、機械設計業
- ・機械修理業、電気機械器具修理業

調査対象の規模区分に応じて、調査事項の精粗を図る。

調査事項の必要性の見直しを行いつつ、調査対象の負担軽減の観点に資するような調査事項の精粗を図ることとする。

精粗を図る調査対象の規模については、規模区分ごとの売上高カバー率を踏まえ、4人以下の事業所とするまた、実務上の観点、結果の利便性の観点から基準の設定は業種毎に設定せず、業種横断的に設定した。

なお、次の7業種については、産業ごとの特性事項把握の観点から、「母集団規模が極端に小さい」、「多くの事業所が小規模事業所に偏っている」などを考慮した結果、調査事項の精粗を導入しない。

【調査事項の精粗を導入しない7業種】

事務用機械器具賃貸業、 クレジットカード業、 割賦金融業、
計量証明業、 音声情報制作業、 スポーツ・娯楽用品賃貸業、

映画館、公園、遊園地

企業単位の調査においては常用雇用者数4人以下の企業を簡素化する。

(2) 調査事項

業種の産業実態を把握するための調査事項を設定。

4. 標本設計

(1) 母集団名簿

平成18年事業所・企業統計調査名簿を用いつつ、特定サービス産業実態調査から得られる最新情報を反映(廃業、主業変更等)。

(2) 抽出方法

層別無作為抽出方法により業種別・事業従事者規模別・都道府県別に合計約55,000事業所(又は企業)を抽出する。(母集団数は約28万事業所又は企業)。

5. 調査の期日

平成21年11月1日とする。

6. 調査方法

対象業種の拡充に伴い統計調査員や都道府県の事務負担が増加することから、都道府県を經由した統計調査員調査方式と国直轄の郵送調査方式を併用し、調査を実施する。都道府県を經由した統計調査員方式は都道府県表章を行う事業所単位の22業種を調査し、都道府県表章を行わない企業単位の6業種については国直轄の郵送調査方式により実施する。なお、本社一括調査については対象企業の申し出を受け、経済産業大臣が本社を申告義務者と指定し、国が調査を実施する。

また、調査客体又は統計調査員からの問い合わせ対応業務の円滑化・効率化を図るため、コールセンターを設置する。

7. 審査・集計・公表

「6. 調査方法」に記載するいずれの調査方法の場合であっても、審査・集計・公表は経済産業省が行う。

8. 集計事項、公表

集計は、統計の目的・利活用を踏まえ、業種毎に表章を行う。

調査事項の精粗を図る業種については、全国表及び都道府県表のそれぞれに

ついて、事業従事者数5人以上の表章、全対象の表章の2通り作成する。
公表は22年11月を目途に行う。

調査票（案）

調査票 ページ数	調査実施年				分類 番号	業種名	その他	
	18 年	19 年	20 年	21 年			調査 単位	精粗の 有無
1					796	冠婚葬祭業	事業所	
2					801	映画館	事業所	無
3					802	興行場（別掲を除く），興行団	事業所	
4					804	スポーツ施設提供業	事業所	
5					805	公園，遊園地	事業所	無
6					823	学習塾	事業所	
7					824	教養・技能教授業	事業所	
8					391	ソフトウェア業	事業所	
					392	情報処理・提供サービス業	事業所	
					401	インターネット附随サービス業	事業所	
9					411	映像情報制作・配給業	企業	
10					412	音声情報制作業	企業	無
11					413	新聞業	企業	
12					414	出版業	企業	
13					416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	企業	
14					643	クレジットカード業，割賦金融業	企業	無
15					701	各種物品賃貸業	事業所	
					702	産業用機械器具賃貸業	事業所	
					703	事務用機械器具賃貸業	事業所	無
					704	自動車賃貸業	事業所	
					705	スポーツ・娯楽用品賃貸業	事業所	無
					709	その他の物品賃貸業	事業所	
16					726	デザイン業	事業所	
					743	機械設計業	事業所	
17					731	広告業	事業所	
18					745	計量証明業	事業所	無
19					901	機械修理業（電気機械器具を除く）	事業所	
					902	電気機械器具修理業	事業所	

分類番号は日本標準産業分類（19年改定）に基づく

冠婚葬祭業調査票(案)

平成21年11月1日

調査区番	
番	

基幹統計 特定サービス 産業実態統計

整理番号	都道府県番号	市区町村番号	事業所番号

1 事業所名及び所在地

事業所名 _____

事業所の所在地 _____ 電話() 局番 _____

(貴事業所が支社、営業所の場合は、本社の所在地を下記の欄に記入してください。)

本社の所在地 _____ 電話() 局番 _____

2 経営組織及び資本金額

経営組織

1 会社 _____

2 会社以外の法人・団体 _____

3 個人経営 _____

資本金額(又は出資金額)

千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

3 本社・支社別

事業所の本社・支社別

1 単独事業所(支社、支店、営業所などを持たない事業所)

2 本社(支社、支店、営業所などを持っている本社、本店)

3 支社(支社、支店、営業所など)

4 従業者数

事業所の従業者数

注：調査事項4～8については、貴事業所のみの数値等を記入してください。他の事業所分は含みません。

区分	個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	有給役員	常用雇用者		臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	総計(A+B+C)	総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人		事業所の従業者数(A+B+C)
			一般に正社員、正職員などと呼ばれている人	パート・アルバイトなど(就業時間換算雇用者数)			C	事業所の従業者数	
男									
女									
									男女合計 _____ 人

注1：「常用雇用者」とは、1か月を超える雇用契約者と、9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人を行い、また、「パート・アルバイトなど」は、事業所で「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人を行います。

注2：「臨時雇用者」とは、「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人を行います。

注3：「パート・アルバイトなど」の「就業時間換算雇用者数」は、「パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)÷貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)によって算出してください。

注意：以下の項目については、事業所の事業従事者数(上記4の赤枠に記入された男女の合計人数)で4人以下と5人以上の事業所では記入する項目が異なりますのでご注意ください。

事業従事者4人以下の事業所については、 _____ **で塗りつぶされた欄に数値や割合を記入する必要はありません。**

事業従事者5人以上の事業所については、 _____ **で塗りつぶされた欄を含め、全ての該当項目に数値や割合を記入してください。**

5 年間売上高

事業所の年間売上高(消費税額を含む。)

事業所の年間売上高	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

の「事業所の年間売上高(消費税額を含む。)」に占める業務別売上高

業務区分	冠婚葬祭業務	その他業務
年間売上高	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円

「冠婚葬祭業務」の売上高について、その内訳を下記、の業務種類別に従って記入してください。

上記「その他業務」に売上高の記入がある場合には、その内訳を記入してください。

その他業務の内訳	運輸業務	卸売・小売業務	不動産業務	飲食店、宿泊業務	サービス業務	その他	合計
	%	%	%	%	%	%	100%

「冠婚葬祭業務」の業務種類別年間売上高

業務区分	結婚式場業務	葬儀業務	冠婚葬祭互助会(手数料収入、金利収入)	その他	合計
年間売上高	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円

「結婚式場業務」の年間売上高の業務種類別割合

業務区分	挙式・披露宴	その他	合計
年間売上高	%	%	100%

「葬儀業務」の年間売上高の業務種類別割合

業務区分	葬儀一式請負	その他	合計
年間売上高	%	%	100%

注：事業従事者4人以下の事業所の場合、調査事項5-、5-の「その他()」は、第三役員に係る業務収入が該当し、赤太枠の中だけに、調査事項5-の「結婚式場業務」、「葬儀業務」の年間売上高を100%としてその内訳を割合で記入してください。なお、赤太枠の中に該当がない場合は、「0」を記入してください。

6 年間取扱件数

年間挙式・披露宴取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数

年間取扱件数	挙式及び披露宴	挙式のみ	披露宴のみ
うち、冠婚葬祭互助会を活用した件数	件	件	件

年間形態別挙式取扱件数

神前式	キリスト教式(教会式)	人前式	写式	その他	合計
件	件	件	件	件	件

年間披露宴費用規模別取扱件数(披露宴一件あたりの費用を用いて、費用規模別に件数を記入してください。)

50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上200万円未満	200万円以上300万円未満	300万円以上400万円未満	400万円以上500万円未満	500万円以上
件	件	件	件	件	件	件

年間披露宴単価規模別取扱件数(披露宴で出席者一人当たりの費用を、単価規模別に件数を記入してください。)

0.5万円未満	0.5万円以上1万円未満	1万円以上1.5万円未満	1.5万円以上2万円未満	2万円以上2.5万円未満	2.5万円以上3万円未満	3万円以上
件	件	件	件	件	件	件

年間葬儀取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数

年間葬儀取扱件数	件
うち、冠婚葬祭互助会を活用した件数	件

年間葬儀費用規模別取扱件数(葬儀一件あたりの費用を用いて、費用規模別に件数を記入してください。)

50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上200万円未満	200万円以上300万円未満	300万円以上400万円未満	400万円以上500万円未満	500万円以上
件	件	件	件	件	件	件

7 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額

事業所の年間営業費用(消費税額を含む。)

区	分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
給与	総額								
広告	宣伝費								
施設	管理費								
販売	手数料								
減価	償却費								
外注	費								
賃借料	土地・建物								
	機械・装置								
その他の営業費用									
合	計								

事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)

区	分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
有形固定資産	機械・装置								
	情報通信機器								
無形固定資産	土地								
	建物・その他の有形固定資産								
合	計								

注1：耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の固定資産の取得額(購入手数料を含む。)を記入してください。

注2：過去1年間に営業用固定資産の取得額がない場合は、合計欄に「0」を記入してください。

注3：「情報通信機器」とは、有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などをいいます。

注：事業従事者4人以下の事業所の場合は、調査事項7- 事業所の年間営業費用の「合計」欄だけに金額を記入してください。

8 部門別事業従事者数

注：事業従事者4人以下の事業所の場合は、赤太枠の中だけに「冠婚葬祭業務」の事業従事者数の合計を記入してください。

「冠婚葬祭業務」の部門別従事者数(別経営の事業所に派遣している人を除き、別経営の事業所から派遣されている人を含む。)

部門別区分	企画・管理	営業	受付	宴会・会食、サービスホール担当	その他	司会・進行	調理	その他	合計
事業従事者数	人	人	人	人	人	人	人	人	人
うち別経営の事業所から派遣されている人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

葬祭ディレクターの数

1級取得者	人
-------	---

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)

記入者(記入内容の照会に回答できる人)の部署名と氏名

部署名 _____ 氏名 _____

申告者(代表者)の氏名 _____

記入に当たっては、別紙の「冠婚葬祭業調査票記入注意」を必ず読んでください。

割合を記入する項目は合計が100%となるように整数(小数点以下は四捨五入)で記入してください。

あらかじめ事業所名・所在地等が印刷されている場合は印刷内容を確認して変更があれば必ず訂正してください。

この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、基幹統計調査で、調査対象となったすべての事業所は報告の義務があります。

この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。また、調査の事務に従事する者が調査の内容を他に漏らすことは法律により固く禁じられております。

この調査票は、統計調査員(郵送調査を除く。)に提出してください。

映画館調査票(案)

平成21年11月1日

調査区番号

基幹統計 特定サービス産業実態統計

整理番号 都道府県番号 市区町村番号 事業所番号

1 事業所名及び所在地
事業所名
事業所の所在地
電話() 局番
(貴事業所が支社、営業所の場合は、本社の所在地を下記の欄に記入してください。)
本社の所在地
電話() 局番

2 経営組織及び資本金額
経営組織
1 会社
2 会社以外の法人・団体
3 個人経営
資本金額(又は出資金額)
千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円

3 本社・支社別
事業所の本社・支社別
1 単独事業所(支社、支店、営業所を持たない事業所)
2 本社(支社、支店、営業所などを持っている本社、本店)
3 支社(支社、支店、営業所など)

4 従業者数
事業所の従業者数
注：調査事項 4~10については、貴事業所のみ数値等を記入してください。他の事業所分は含まれません。
区分 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者 有給役員 常用雇用者(一般に正社員、正職員などと呼ばれる人) パート・アルバイトなど(就業時間換算雇用者数) 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者) 総計(の合計) (うち 別経営の事業所に派遣している人)
平成21年11月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。
注1. 「常用雇用者」とは、1か月を超える雇用契約者と、9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人(をいい)、また、「パート・アルバイト」は、事業所で「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人(をいいます)。
注2. 「臨時雇用者」とは、「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人(をいいます)。
注3. 「パート・アルバイト」などの「就業時間換算雇用者数」は、「パート・アルバイト」などに記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)÷貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)によって算出してください。

5 年間売上高
事業所の年間売上高(消費税額を含む。)
収入種類別年間売上高
収入区分 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
映画館業務(入場料収入)
その他業務
入場料収入のうちインターネットを経由して受付した割合
インターネット受付割合 %
上記「その他業務」に売上高の記入がある場合には、その内訳を記入してください。
製造業務 卸売、小売業務(店直営) その他 不動産 サービス業務 その他の業務 合計 100%

SAMPLE

6 入場者数及び公開本数
邦画 うちアニメーション 洋画 うちアニメーション
入場者数
公開本数

7 施設
座席数
スクリーン数
デジタルスクリーン
その他のスクリーン

8 系列・立地環境等
映画館の系列
1 映画制作配給会社直営
2 映画制作配給会社系列
3 独立興行会社経営
4 外資系列
5 他産業経営
6 その他
映画館の公開形態
1 シネマコンプレックス
2 その他(単独館を含む。)
立地環境
(1)立地
1 駅周辺型
2 市街地型
3 ロードサイド型
4 その他
(2)併設施設
1 複合施設型(ショッピングセンター中心)
2 複合施設型(レジャー施設中心)
3 その他(該当なしを含む。)
開設年
1 平成4年以前
2 平成5年~平成9年以前
3 平成 年
注:「3」の場合(平成10年以降)は、開設年を記入してください。

9 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額
事業所の年間営業費用(消費税額を含む。)
区分 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
給与支給総額
施設管理費
減価償却費
上映映画料
広告宣伝費
外注費
賃借料 土地・建物 機械・装置 情報通信機器 その他
売店(直営)売上原価
その他の営業費用
合計
事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)
区分 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
有形固定資産 機械・装置 情報通信機器 その他
土地
建物・その他の有形固定資産
無形固定資産
合計
注1. 耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の固定資産の取得額(購入手数料を含む。)を記入してください。
注2. 過去1年間に営業用固定資産の取得額がない場合は、合計欄に「0」を記入してください。
注3. 「情報通信機器」とは、有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などをいいます。

10 部門別事業従事者数
「映画館業務」及び「その他業務のうち売店(直営)」の部門別事業従事者数(別経営の事業所に派遣している人を除き、別経営の事業所から派遣されている人を含む。)
部門別区分 映画館業務 管理・営業 出札・案内 映写 その他 合計
事業従事者数
うち別経営の事業所から派遣されている人
その他業務 売店(直営)

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)
記入者(記入内容の照会に回答できる人)の部署名と氏名
部署名 フリガナ 氏名
申告者(代表者)の氏名

記入に当たっては、別紙の「映画館調査票記入注意」を必ず読んでください。
割合を記入する項目は合計が100%となるように整数(小数点以下は四捨五入)で記入してください。
あらかじめ事業所名・所在地等が印刷されている場合は印刷内容を確認して変更があれば必ず訂正してください。

この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき基幹統計調査で、調査対象となったすべての事業所は報告の義務があります。
この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。また、調査の事務に従事する者が調査の内容を他に漏らすことは法律により固く禁じられております。
この調査票は、統計調査員(郵送調査を除く。)に提出してください。調査票は、経済産業省に送付され、厳重に保管されます。

興行場、興行団調査票(案)

平成21年11月1日

調査区号
番

基幹統計
特定サービス
産業実態統計

整理番号	都道府県番号	市区町村番号	事業所番号
------	--------	--------	-------

1 事業所名及び所在地

事業所名 _____

事業所の所在地 _____ 電話() 局番 _____

(貴事業所が支社、営業所の場合は、本社の所在地を下記の欄に記入してください。)

本社の所在地 _____ 電話() 局番 _____

2 経営組織及び資本金額

経営組織

1 会社 _____

2 会社以外の法人・団体 _____

3 個人経営 _____

資本金額(又は出資金額)

千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

公的資本比率 _____ %

(公的資本とは、国、地方公共団体からの資本(出資)金額をいいます。)

(少数第1位を四捨五入して記入してください。)

3 本社・支社別

事業所の本社・支社別

1 単独事業所(支社、支店、営業所などを持たない事業所)

2 本社(支社、支店、営業所などを持っている本社、本店)

3 支社(支社、支店、営業所など)

4 事業の形態等

事業所の形態(あてはまるものを1つで囲んでください。)

1 興行場 2 劇団(コンサート・ツアー業を除く) 3 コンサート・ツアー業 4 楽団、舞踊団

5 プロ野球球団 6 プロサッカークラブ 7 その他の演奏・スポーツ興行団等

事業所の運営主体(あてはまるものを1つで囲んでください。)

1 自主運営 2 国・地方公共団体からの管理運営委託 3 その他

5 従業者数

事業所の従業者数

注：調査事項5～8については、貴事業所のみ数値等を記入してください。他の事業所分は含まれません。

区分	個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	有給役員	常用雇用者				臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	総計(の合計)	総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人		事業所の従業者数(A+B+C)
			一般に正社員、正職員などと呼ばれる人	パート・アルバイトなど	(就業時間換算雇用者数)				A	B	
男	人	人	人	人	(人)	人	人	(人)	人	人	
女	人	人	人	人	(人)	人	人	(人)	人	人	
男女合計										人	

注1. 「常用雇用者」とは、1か月を超える雇用契約者と、9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人をいいます。また、「パート・アルバイトなど」は、事業所で「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。

注2. 「臨時雇用者」とは、「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。

注3. 「パート・アルバイトなど」の「就業時間換算雇用者数」は、「パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)÷貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)によって算出してください。

注意：以下の項目については、事業所の従業者数(上記4の赤枠に記入された男女の合計人数)で4人以下と5人以上の事業所では記入する項目が違いますのでご注意ください。

従業者4人以下の事業所については、で塗りつぶされた欄に数値や割合を記入する必要はありません。

従業者5人以上の事業所については、で塗りつぶされた欄を含め、全ての該当項目に数値や割合を記入してください。

6 年間売上高等

事業所の年間売上高(消費税額を含む。)

事業所の年間売上高								業務別売上高															
千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

業務別売上高(消費税額を含む。)

製造業	卸売・小売業	不動産業	飲食店、宿泊業	サービス業	その他	合計
%	%	%	%	%	%	100%

「興行場、興行団業務」の収入種別年間売上高

区分	入場料・興行収入								貸貸収入								その他の収入							
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
スポーツ																								
演劇																								
演芸																								
音楽																								
美術																								
イベント																								
その他																								

その他の収入の内訳

区分	金額	割合
ロイヤリティ収入		%
テレビ放映権収入		%
寄付・助成金及び補助金		%
広告料収入		%
その他		%
合計		100%

年間入場者数(入場料収入が発生した入場者数)

区分	千	百	十	万	千	百	十	千
スポーツ								
演劇								
演芸								
音楽								
美術								
イベント								
その他								

年間興行回数(入場料収入が発生した興行)

区分	千	百	十	千
スポーツ				
演劇				
演芸				
音楽				
美術				
イベント				
その他				

注1. 調査事項6 - 「興行場、興行団業務」の収入種別年間売上高のうち、その他の収入の合計金額を100%としてその内訳を割合で記入してください。

注2. 主催した興行について記入してください。

注3. 主催した興行について記入してください。

注4. 年間の試合数、ステージ数、公演数等を記入してください。

7 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額

事業所の年間営業費用(消費税額を含む。)

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
給与支給総額								
選手契約料・出演契約料								
施設管理費								
減価償却費								
広告宣伝費								
注								
賃借料								
土地・建物								
機械・情報通信機器								
装置その他								
食堂・売店(直営)売上原価								
その他の営業費用								
合計								

事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
機械・情報通信機器								
設備・装置								
その他								
土地								
建物・その他の有形固定資産								
無形固定資産								
合計								

注1. 耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の固定資産の取得額(購入手数料を含む。)を記入してください。

注2. 過去1年間に営業用固定資産の取得額がない場合は、合計欄に「0」を記入してください。

注3. 「情報通信機器」とは、有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などをいいます。

注：従業者4人以下の事業所の場合は、調査事項7 - 事業所の年間営業費用の「合計」欄だけに金額を記入してください。

8 部門別従業者数

「興行場、興行団業務、及び「その他業務のうち食堂・売店(直営)」の部門別従業者数(別経営の事業所に派遣している人を除き、別経営の事業所から派遣されている人を含む。)

部門別区分	興行場、興行団業務								その他業務	
	管理・営業	出札・案内	制作・企画	演出・渉外	演奏・出演	施設・機械	その他	合計	食堂・売店(直営)	
事業従業者数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
うち別経営の事業所から派遣されている人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

注：従業者4人以下の事業所の場合は、赤太枠の中だけに「興行場、興行団業務」の事業4従業者数の合計を記入してください。

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)

記入者(記入内容の照会に回答できる人)の部署名と氏名

申告者(代表者)の氏名

記入に当たっては、別紙の「興行場、興行団調査票記入注意」を必ず読んでください。

割合を記入する項目は合計が100%となるように整数(小数点以下は四捨五入)で記入してください。

あらかじめ事業所名・所在地等が印刷されている場合は印刷内容を確認して変更があれば必ず訂正してください。

この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、統計調査として実施されています。

この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。また、調査の事務に従事する者が調査の内容を他に漏らすことは法律により禁じられています。

この調査票は、統計調査員(郵送調査を除く。)に提出してください。調査票は、経済産業省に送付され、慎重に保管されます。

スポーツ施設提供業調査票(案)

平成21年11月1日

調査区番号

基幹統計 特定サービス 産業実態統計

整理番号 都道府県番号 市区町村番号 事業所番号

1 事業所名及び所在地
事業所の所在地
本社の所在地

2 経営組織及び資本金額
経営組織
資本金額(又は出資金額)
3 本社・支社別
事業所の本社・支社別

4 事業の形態
事業所の形態 (主たる事業の形態について、あてはまるものを1つで囲んでください。)

5 従業者数
事業所の従業者数
注: 調査事項5~9については、貴事業所のみの数値等を記入してください。他の事業所分は含みません。

注意: 以下の項目については、事業所の事業従事者数(上記4の赤枠に記入された男女の合計人数)で4人以下と5人以上の事業所では記入する項目が異なりますのでご注意ください。

6 年間売上高
事業所の年間売上高(消費税額を含む。)

Table with columns for business type (Sports facility provision, etc.) and revenue categories (Utilization fee, membership, etc.).

7 施設キャパシティ、年間営業日数、年間利用者数等
施設の総面積
スポーツ施設提供業務の年間利用者数

8 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額
事業所の年間営業費用(消費税額を含む。)

9 部門別事業従事者数
スポーツ施設提供業務、及び「その他業務のうち食堂・売店(直営)」部門別従事者数

備考 (記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)

記入に当たっては、別紙の「スポーツ施設提供業調査票記入注意」を必ず読んでください。

この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づく基幹統計調査で、調査対象となったすべての事業所は報告の義務があります。

公園、遊園地・テーマパーク調査票(案)

平成21年11月1日

調査番号

基幹統計 特定サービス産業実態統計

整理番号 都道府県番号 市区町村番号 事業所番号

1 事業所名及び所在地
事業所名
所在地
電話()局番
(貴事業所が支社、営業所の場合には、本社の所在地を下記 の欄に記入してください。)

2 経営組織及び資本金額
経営組織
資本金額(又は出資金額)
公的資本比率
3 本社・支社別
事業所の本社・支社別

4 従業者数
事業所の従業者数
注: 調査事項 4~9については、貴事業所のみ数値等を記入してください。他の事業所分は含みません。
区分 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者 有給役員 常用雇用者 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者) 総計(の合計) (うち別経営の事業所に派遣している人)

5 年間売上高等
事業所の年間売上高(消費税額を含む。)
事業所の年間売上高の業務種類別収入額(消費税額を含む。)
注: 「売店」、「駐車場」、「食堂」、「宿泊施設」の売上高は、「その他業務」に含めて記入してください。
注: 「売店(直営)」、「駐車場(直営)」、「食堂(直営)」、「宿泊施設(直営)」の割合は、それぞれ「卸売・小売業務」、「不動産業務」、「飲食店、宿泊業務」の内訳として、5%の「その他収入」に占める割合で記入してください。



6 総敷地面積、駐車場の台数及び保有施設
公園、遊園地・テーマパークの総敷地面積
駐車場の台数
保有施設
7 入場料及び年間入場者数等
「公園、遊園地・テーマパーク業務」の入場料
「公園、遊園地・テーマパーク業務」の年間入場者数又は年間利用者数

8 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額
事業所の年間営業費用(消費税額を含む。)
事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)

9 部門別事業従事者数
「公園、遊園地・テーマパーク業務」及び「その他業務のうち食堂(直営)、売店(直営)」の部門別従事者数(別経営の事業所に派遣している人を除き、別経営の事業所から派遣されている人を含む。)

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)
記入者(記入内容の照会に回答できる人)の部署名と氏名
申請者(代表者)の氏名

この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、統計調査の目的以外には使用されません。また、統計調査員(郵送調査を除く)に提出していただく調査票は、経済産業省に送付され、厳重に保管されます。禁じられております。

記入に当たっては、別紙の「調査票記入要領」を必ず読んでください。印刷内容は、必ず訂正してください。

調査区番号

基幹統計 特定サービス産業実態統計

整理番号 都道府県番号 市区町村番号 事業所番号

1 事業所名及び所在地
フリガナ
事業所名
事業所の所在地
(貴事業所が支社、営業所の場合は、本社の所在地を下記欄に記入してください。)

2 経営組織及び資本金額
経営組織
1 会社
2 会社以外の法人・団体
3 個人経営
資本金額(又は出資金額)
千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円

3 本社・支社別
事業所の本社・支社別
1 単独事業所(支社、支店、営業所を持たない事業所)
2 本社(支社、支店、営業所などを持っている本社、本店)
3 支社(支社、支店、営業所など)
4 従業者数
事業所の従業者数
注: 調査事項4~8については、貴事業所のみ数値等を記入してください。他の事業所分は含みません。

注意: 以下の項目については、事業所の事業従業者数(上記4の赤枠に記入された男女の合計人数)で4人以下と5人以上の事業所では記入する項目が異なりますのでご注意ください。
事業従業者4人以下の事業所については、で塗りつぶされた欄に数値や割合を記入する必要はありません。
事業従業者5人以上の事業所については、で塗りつぶされた欄を含め、全ての該当項目に数値や割合を記入してください。

5 年間売上高
事業所の年間売上高(消費税額を含む。)
兆 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
の「事業所の年間売上高(消費税額を含む。)」に占める業務別年間売上高
業務区分: ソフトウェア業務, 情報処理・提供サービス業務, インターネット附随サービス業務, その他業務
業務種類区分: 受注ソフトウェア開発, ソフトウェア・プロダクト, 情報処理サービス, システム等管理運営受託, データベースサービス, インターネットによるもの, その他, サイト運営業務, コンテンツ配信業務, ASP業務(ソフトウェア開発を除く), セキュリティサービス業務, サーバーハウジング業務, サーバーホスティング業務, 電子認証業務, 課金・決済代行業務, その他

6 年間売上高の契約先産業別割合
「主たる業務」の年間売上高の契約先産業別割合
契約先産業区分: 建設業, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業(同業者を除く), 運輸業, 郵便業, 卸売業, 小売業, 金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業, 学術研究, 専門・技術サービス業, 宿泊業, 飲食サービス業, 生活関連サービス業, 娯楽業, 教育, 学習支援業, サービス業, 公務, 同業者, その他(その他の産業), 個人
年間売上高

7 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額
事業所の年間営業費用(消費税額を含む。)
区分: 給与支給総額, 外注費(国内に発注した費用, 国外に発注した費用), 減価償却費(土地・建物, 機械・装置, 情報通信機器, その他), その他営業費用
事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)
区分: 有形固定資産(機械・装置, 情報通信機器, その他, 土地), 無形固定資産, 合計

8 部門別事業従業者数
「主たる業務」の部門別事業従業者数(別経営の事業所に派遣している人を除き、別経営の事業所から派遣されている人を含む。)
部門区分: 管理・営業部門, 企画部門, 開発部門(システムエンジニア, プログラマー), 研究員, ユーザーサポート, その他, 合計
事業従業者数

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)
記入者(記入内容の照会に回答できる人)の部署名と氏名
部署名
フリガナ
氏名
申告者(代表者)の氏名

記入に当たっては、別紙の「印刷用記入用紙」を必ず用いてください。
印刷用記入用紙は、別紙の「印刷用記入用紙」を必ず用いてください。
印刷用記入用紙は、別紙の「印刷用記入用紙」を必ず用いてください。

この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、基幹統計調査で、調査対象となったすべての事業所は報告の義務があります。
この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、基幹統計調査で、調査対象となったすべての事業所は報告の義務があります。

映像情報制作・配給業調査票(案)

平成21年11月1日

調査区番号

基幹統計特定サービス産業実態統計

整理番号 都道府県番号 市区町村番号 事業番号

1 企業名及び所在地
フリガナ
企業名
企業の所在地
電話() 局番

2 経営組織及び資本金額
経営組織
資本金額(又は出資金額)
3 企業の事業形態
(主としているものを一つで囲んでください。)

4 従業者数
企業の従業者数
区分 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者
有給役員
常用雇用者
臨時雇用者
総計
(うち別経営の企業に派遣している人)

注意:以下の項目については、企業の常用雇用者数(上記4の赤枠に記入された男女の合計人数)で4人以下と5人以上の企業では記入する項目が違いますのでご注意ください。
常用雇用者4人以下の企業については、で塗りつぶされた欄に数値や割合を記入する必要はありません。
常用雇用者5人以上の企業については、で塗りつぶされた欄を含め、全ての該当項目に数値や割合を記入してください。

5 年間売上高
企業全体の年間売上高(消費税額を含む。)
の「企業全体の年間売上高(消費税額を含む。)」に占める業務別年間売上高
業務区分 映像情報制作・配給業務
その他業務
年間売上高
国内
国外
「映像情報制作・配給業務」の国内、国外別売上高について、その内訳を下記区分に従って記入してください。

「映像情報制作・配給業務」の年間売上高の業務種類別割合
業務種類区分
映画制作
配給業務
テレビジョン番組制作・配給業務
ビデオ(DVD)制作・発売業務
年間売上高
国内
国外
「映像情報制作・配給業務」の国内、国外別年間売上高に占めるアニメーション作品による収入割合
アニメーション作品による収入
国内
国外
「映像情報制作・配給業務」の年間売上高に占めるインターネット配信に係るロイヤリティー収入の割合
インターネット配信に係るロイヤリティー収入
注:インターネット配信に係るロイヤリティー収入の割合を記入してください。

6 映画・テレビ番組及びビデオ制作本数等
映画制作本数、配給本数(作品数)
区分
劇場用映画
アニメーション
教育映画
記録映画
その他
合計
制作本数(作品数)
邦画(作品数)
洋画(作品数)
テレビ番組制作本数、配給本数(タイトル数)
区分
ドラマ
アニメーション
ドキュメンタリー
芸能・趣味・教養
音楽
スポーツ
その他
合計
制作本数(タイトル数)
配給本数(タイトル数)
ビデオ(DVDを含む。)制作本数、発売(プリント)本数(返品数は、差し引いてください。)
区分
劇場映画(邦画)
劇場映画(洋画)
テレビ番組
オリジナルビデオ作品
制作本数(作品数)
邦画
洋画
ドラマ
アニメーション
音楽・BGV・カラオケ
芸能・趣味・教養
教育
スポーツ
アニメーション
その他
発売(プリント)本数
邦画
洋画
ドラマ
アニメーション
音楽・BGV・カラオケ
芸能・趣味・教養
教育
スポーツ
アニメーション
その他

7 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額
企業全体の年間営業費用(消費税額を含む。)
区分
給与支給総額
制作費
人件費
その他の制作費
外注費
配給権獲得費
国内
国外
配収支払費
版権獲得費
国内
国外
広告宣伝費
減価償却費
土地・建物
機械・情報通信機器
その他の営業費用
合計
企業全体の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)
区分
有形固定資産
機械・情報通信機器
その他
土地
建物・その他の有形固定資産
無形固定資産
合計
注1:耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の固定資産の取得額(購入手数料を含む。)を記入してください。
注2:過去1年間に営業用固定資産の取得額がない場合は、合計欄に「0」を記入してください。
注3:「情報通信機器」とは、有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などをいいます。

8 部門別事業従事者数
「映像情報制作・配給業務」の部門別事業従事者数(別経営の企業に派遣している人を除き、別経営の企業から派遣されている人を含む。)
部門区分
管理・営業部門
企画部門
制作部門
配給部門
宣伝部門
その他
合計
事業従事者数
(うち別経営の企業から派遣されている人)

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)
記入者(記入内容の照会に回答できる人)の部署名と氏名
部署名
フリガナ
氏名
申告者(代表者)の氏名

この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、基幹統計調査で、調査対象となつたすべての企業は報告の義務があります。この調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。また、調査の事務に従事する者が調査の内容を他に漏らすことは法律により固く禁じられております。

記入に当たっては、別紙の「映像情報制作・配給業調査票」を必ず読んでください。
割合を記入する項目は合計が100%となるように整数(小数点以下は四捨五入)で記入してください。
あらかじめ企業名・所在地等が印刷されている場合は印刷内容を必ず訂正してください。

新聞業調査票(案)

平成21年11月1日

調査区番号

基幹統計 特定サービス 産業実態統計

整理番号 都道府県番号 市区町村番号 事業所番号

1 企業名及び所在地

2 経営組織及び資本金額

3 企業の事業形態

4 従業者数

注意: 以下の項目については、企業の常用雇員数(上記4の赤枠に記入された男女の合計人数)で4人以下と5人以上の企業では記入する項目が違いますのでご注意ください。

5 年間売上高等

企業全体の年間売上高 (消費税額を含む。)

「新聞業務」の年間売上高について、その内訳を下記の収入種類区分に従って記入してください。

新聞業務の年間売上高の収入種類別割合

注: 常用雇員数4人以下の企業の場合は、調査事項5-「新聞業務」の年間売上高の収入種類別割合の「新聞販売収入」、「新聞広告」、「その他収入」欄だけに割合を記入してください。

注: 他企業からの印刷業務を受託した場合は、製造業務に含めてください。

新聞発行種類

「新聞業務」に係る電子メディアへの配信の有無

6 年間売上高の契約先産業別割合

7 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額

注: 常用雇員数4人以下の企業の場合は、調査事項7- 企業全体の年間営業費用の「合計」欄だけに金額を記入してください。

8 部門別事業従事者数

注: 常用雇員数4人以下の企業の場合は、赤太枠の中だけに「新聞業務」の事業従事者数の合計を記入してください。

備考 (記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)

記入に当たっては、別紙の「新聞業調査票記入注意」を必ず読んでください。

この調査は、統計法(昭和二十二年法律第十八号)に基づき、基幹統計調査で、調査対象となつたすべての企業は報告の義務があります。